

提出日 平成 27 年 11 月 20 日

氏 名 富永 秀一

会派視察報告書

以下のとおり会派で行った視察の報告を致します。

1. 所 属 新風とよあけ
2. 視察日・視察先 平成27年10月21日 福岡県みやま市
10月22日 岡山県玉野市
3. 視察内容

◆福岡県みやま市 「みやまHEMSプロジェクトについて」

ご対応

市議会議員 産業建設常任委員会委員長 野田 力様

市議会事務局 次長 四牟田 正雄様

環境経済部 部長 横尾 健一様

エネルギー推進室 室長 藤吉 裕治様

主任主査 渡邊 満昭様

みやまスマートエネルギー株式会社 代表取締役社長 磯部 達様

主な内容

- ・年間 500 人ずつ人口が減っていくような状況の中、エネルギーで地域を活性化を図った。
- ・三つの町が合併して 10 年になるものの、知名度が低かったが、ここの所、このスマートシティの取り組みで名前が知られるようになった。
- ・年間日照時間が 1880 時間が平均の所、みやま市は 2050 時間と恵まれており、太陽光発電に向いた土地。
- ・就任 9 年目に入った西原市長(77 歳)が大変意欲的に進めている。
- ・経済産業省出身の小川福岡県知事も協力的だった。
- ・2016 年度からの電力小売り全面自由化に向けて、様々な企業が参入を表明しているが、そうした所と価格だけの競争をするつもりはない。市民サービスの向上が一番の目的。
- ・市民へのサービスを充実させて、みやま市に住んで良かったという満足度向上を目指す。
- ・みやま市がスマートシティに取り組む目的は地域の問題の解決と、エネルギーの地産地消。地域で作ったエネルギーを地域内で使うことで、地域の活性化につなげる。



- ・エネルギーセキュリティの面でも輸入エネルギーの比率を下げ、自給自足のエネルギーを増やすことはメリットがある。
- ・市内で雇用を増やし、経済を活性化することもできる。高齢者の雇用にもつながられる。当面 25 名位の新規雇用が視野に入っている。
- ・約 1 万 4000 世帯の内、一戸建てが約 1 万 1800 世帯。その内、1000 戸に太陽光発電装置が付いている。全国有数の比率。
- ・遊休地を利用したメガソーラーもある。
- ・発電出力で言うと、すでに 3 万 kW 位の再生可能エネルギーがあり、市全体の電力をまかなう位のポテンシャルがある、九州電力の再生可能エネルギーに対する買い取り制限の影響はほとんどない。
- ・みやま市も出資し、2015 年 3 月に設立した、みやまスマートエネルギー株式会社では、太陽光発電の電気を九州電力より 1 円高く買い取る。電力の供給は 2 割安程度を目指している。
- ・メガソーラーと家庭の太陽光発電の余剰電力を買い取る。足りない分は九州電力から買う。
- ・11 月 1 日から、市役所に電気を供給する。
- ・12 月 1 日から、道の駅、小学校などに供給。市内の企業、工場、病院などにも市長自らトップセールスを掛けている。2016 年 4 月からは一般家庭にも供給していく。
- ・市の公共施設の電気代が下がる事で、財源が創出できる。株式の配当もあり、税収増にもなる。それらの財源で市民サービス向上、産業育成をしていく。
- ・安い地元産の電力を得られる市として、企業誘致にもつなげる。
- ・電力のネットワークを利用した市民サービスに関連して雇用も生まれる。
- ・資本金 2000 万円の内、みやま市が 55%、九州スマートコミュニティが 40%、筑邦銀行が 5%。
- ・みやま市は、公共エネルギーサービスのしくみの構築を先導する。
- ・集まるデータは、高齢者福祉にも役立つ。
- ・事業について市民に知らせ、他の自治体に情報発信するのも市の役割。
- ・九州スマートコミュニティは、発電側、需要側双方の営業や顧客管理、企画提案等を行う。
- ・筑邦銀行は、資金面、事業管理面で運営を支援する。
- ・ドイツでも電力供給の 25%程度が自治体によって行われている。水道、電気といったインフラの供給は本来的に自治体の役割と考えている。
- ・日本でも 3 割くらいは自治体によって供給されるようになるのではないかと。
- ・供給電力の内、50%近くが再生エネルギーになるが、太陽光への依存度が高いと、回避可能原価を市場価格に連動させるといった固定価格買取制度の変更が経営リスクになる。
- ・ベースロード電源として安定した電力を商社から買い取ることが決まっている。



- ・ 中小水力など、他の再生可能エネルギーの比率も高めていく予定。
- ・ 太陽光発電をしている家庭のうち、現在 1 割程度の 100 世帯から買い取ることが決まっている。さらに増やしていく。
- ・ 電力需給のオペレーションシステムは、すでにあるシステムをクラウド利用するので初期投資を大幅に減らせる。他の自治体電力の需給業務の代行も行う。自治体の初期リスクを減らす。
- ・ 2 億円くらいかかる顧客管理システムも、既存のシステムをクラウド利用する。 みやま HEMS プロジェクトショールーム自治体の広域連合で活用し、個々が投資しなくてすむ形態を考えている。
- ・ 30 分同時同量という原則があり、どれだけ電力供給するか決めておく必要がある。九州電力から買う電力は通常 kWh あたり 15 円程度だが、予定通りの供給ができずに補ってもらいインバランス料金は 50 円位になる。このリスクをいかに減らすかが重要。自治体電力でネットワークを作り、電力融通をしあう事に対応する予定。すでに周辺 5 市町と関係する予定になっている。電力系統は全国つながっているので、豊明市の電力会社であれば、関係も可能。
- ・ 大規模 HEMS (Home Energy Management System) 情報基盤整備事業に参画して、約 2000 世帯の電力データを活用したサービスの評価をしている。市民の生の声を活かして、2016 年 4 月からの生活総合支援サービスにつなげていく考え。
- ・ 電力の使用状況を 1 分ごとに把握できる。一人住まいの高齢世帯で、電力の使い方が通常と違う場合に、家族、親族に連絡するサービスができる。
- ・ 簡単に操作できるタブレット端末を配布する。その説明には元気に働けるアクティブシニアに行ってもらおう。
- ・ 災害が発生した時に端末を通じて情報提供をしたり、安否の確認をしたりできる。
- ・ Web 商店街を作り、端末で地元商店から買って、即日配達してもらえるサービスを考えている。
- ・ 端末のボタンを押すだけでタクシーが呼べたり、病院の予約、連絡ができる仕組みを考えている。
- ・ これらの取り組みが 2015 年グッドデザイン賞を受賞した。
- ・ 初年度から黒字になる予想。利益率は 2 桁を予想。
- ・ 環境教育にもつながる。学校でも積極的に出前講座を行っている。
- ・ 家庭に HEMS のシステムを導入するのに約 9 万円掛かるが、市が 3 万円補助し、9 月か



らは地方創生事業として6万円出る形になったので、今の所、家庭には実質的な負担はほとんどなく、導入してもらっている。

- ・仕組みを理解してもらうのが大変だが、自治体に取り組んでいるため、信用してもらえている面はある。
- ・電気が安く、暮らしやすい市としてアピールしていく。
- ・是非、豊明市の市長さんにもお越し願いたい。

視察の成果

自治体が主体的に電力事業を行うことで、市の財政を豊かにし、市民サービスを向上できることがあらためて分かった。

やはり市長の意欲が、推進の大きな原動力となっていることがわかった。

自治体による電力会社が3割程度を占めるようになると予想し、自治体電力同士で連携し、安定供給を図る取り組みや、そのために電力需給オペレーションや顧客管理システムを共有して導入、運営コストを抑えようという提案は、大変魅力的だと感じた。

◆岡山県玉野市 「優良田園住宅について」

ご対応

市議会議員 副議長 藤原 仁子様
建設部 都市計画課 課長 大賀 秀明様

主な内容

- ・玉野市には宇野港があり、以前は四国との窓口であったが、昭和63年に瀬戸大橋かできてから、地域の地盤沈下が進んできた。
- ・平成14年に、「玉野市住宅マスタープラン」の重点施策として、優良田園住宅基本方針の策定を掲げた。
- ・平成15年に、庁内関係各課による優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針策定委員会を設置し、県との事前協議を始めた。
- ・県との協議は難航した。農地が守れるのか、なし崩し的に実質的な市街化が進むのではないかと、といった視点からの指摘が多かった。
- ・庁内では、特に抵抗する声はなかった。
- ・平成16年5月に、県との協議が成立し、7月に、「玉野市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を策定した。
- ・基本方針では、○優良田園住宅の要件 ○建設が認められる地域(大字) ○建築制限事項 などかなり細かく定めた。
- ・優良田園住宅対象地区内でも、農用区域は原則除外とした。
- ・平成17年8月に、ゴルフ練習場跡地を所有する事業者から優良田園住宅を建設したいが、対象区域外となっているため、区域を拡大して欲しい旨の要望が出た。



- ・平成 17 年 10 月に、基本方針変更に係る県との事前協議を行い、翌月協議が成立。基本方針変更の告示を行った。
- ・平成 18 年 4 月、事業者との事前協議を開始、8 月に事業者から優良田園住宅建設計画認定申請が出され、翌月、県と認定に係る協議を行った。11 月に県との協議が成立し、「優良田園住宅建設計画」が認定された。
- ・平成 19 年 2 月に県から開発許可が出て、12 月に地区計画が都市計画審議会での承認や県知事の同意を経て決定された。
- ・玉野市には市街化区域が 15、6%しかない。しかし、都市計画区域は、岡山市や倉敷市を中心とした 6 市 1 町で構成される広域都市計画区域となっており、区域区分見直しには構成市町との調整が必要。また、県は住居系の市街化区域の拡大に積極的ではなかったため、人口減少対策として優良田園住宅の制度を活用した。
- ・実際には、田園ではなく、山の中に作られた。
- ・1.1ha 全 23 区画の内、売れたのは 10 区画。
- ・平成 25 年 9 月に、事業者から、建ぺい率の下限を定める規定の撤廃を求める要望が出た。県との協議を経て、平成 26 年 3 月に、基本方針変更の告示を行った。
- ・基本方針では、田園通勤型、UIJ ターン型、退職ライフ型など様々な定住者層を想定していたものの、岡山市などへの幹線道路沿いにあることから、市内から転居した子育て世代の方が多く入居されている。
- ・市街化調整区域でも下水道を整備してある。公共下水道普及率 90%。
- ・今後も、民間事業者から制度活用の提案があれば、協力していく。



まだ空気が目立つ優良田園住宅の宅地



原則として生け垣とすることも条件となっている。

視察の成果

制度としては、市街化調整区域をはずすことなく人口増に結びつけることが可能な、有効な制度だと思われる。

県との調整がかなり必要であることがわかった。県が積極的に協力してくれるかどうか、制度の使いやすさに繋がると感じた。

以 上